

アル三情報

第356号

夏号

2009



金屋緑地時計塔

CONTENTS

《アルミシンポジウム》	
非鉄金属産業政策について	2
定期総会開催	6
《4月例会》	
裁判員制度について	8
《特別寄稿》	
雪国にふさわしいカーポートの提案	10
金屋緑地時計塔	12
高岡開町400年 発展への道すじ①	14
NEWS	16
常任委員会の動き 52	18
私のひととき(第50回)	19

非鉄金属 産業政策 について

経済産業省 製造産業局 非鉄金属課係長

木村 嘉孝 氏



本稿は第17回アルミシンポジウム基調講演を抄録したものである。(H21.4.10(金) 於富山県工業技術センター)

1. 非鉄金属の動向について

アルミニウム新地金生産量と総需要量

アルミニウムが日本で初めて精錬されはじめたのは、昭和になってからである。世界的にも1940年頃から消費量が増え始め、鉄の用途の代替と新しい用途の開拓とでアルミニウムの需要が急激に伸びてきた。主なアルミの用途としては、自動車のエンジン周りや新幹線の車両にも使われ、輸送用として約40%、アルミサッシをはじめとする建築用途が約15%となっている。また、ハードディスクの基板に関しては日本の2社が世界の100%を供給している。非常に競争力の強い分野でもある。

日本の伸銅品生産量推移

銅は電気を通しやすいという特徴から、電線や電子材料の接点として使用される。端子コネクタや半導体のリードフレームが代表例で、リードフレーム用の銅の素材は日本が世界の9割を生産している。さらに伝熱性ではアルミより銅が優れているので、熱を大量に使いたいエアコンなどに使われている。また、殺菌性があるので病院のドアノブ等に銅を使うことで院内感染を防ぐことができる。伸銅品生産量の推移については、2000年以降100万トン水準で1990年代の120万トンから多少減少傾向になっているが、伸銅品のユーザーとなる電気機器メーカーが工場を海外移転していて、国内生産が減少していることが関係していると考えられる。

日本の銅電線出荷量推移

経済成長とともに国内需要が急速に増加した。1990年の121万トンがピークで、その後出荷量は減少傾向にあり、最近では約80万トン程度になっている。需要の減少要

因は先ほどの伸銅品と同じで海外生産にシフトしたことである。また、日本の電力インフラの建設が一巡したことも要因と考えられる。ただし、現在発展中である中東の電力インフラ建設に高品質の日本の電力ケーブルが輸出されている。なお、通信用の電線に関しては、1980年代から銅電線から光ファイバーに換わり始めた。

日本の光ファイバー製品出荷量推移

通信用の電線分野において、1970年代に革命的な技術革新が起きた。それが光ファイバーである。従来の銅電線ではなく、ガラスの繊維で信号をやり取りするものである。世界最大の光ファイバーメーカーはアメリカのコーニング社である。1990年代以降の国内のNTTの通信幹線ネットワークの光化等により急成長した産業である。最近ではアジアや中東の新興国の需要を取り込んでいる状況である。

日本のチタン出荷量の推移

チタンは強度が強く、軽いという特徴があるので、ジェットエンジンをはじめとした航空宇宙用に使われている。また、錆びにくい、耐食性に強いという性質があるので、わが国では海水淡水化プラントをはじめとする化学プラントの配管や熱交換器に使われている。また、オートバイのマフラーにも使われている。さらに、生態適合性が高いので人工関節などの医療用材料としても使われている。装飾性にも優れているので、建材用途も増えており、九州の国立博物館や浅草の浅草寺の屋根にも使用されている。チタンの出荷量の推移を見ると着実に需要が増えている。チタンの地金であるスポンジチタンを日本で生産しているのは2社になるが、日本は世界でも精錬量はロシアについで2位である。1990年ころの約2万トン単位から最近では4万トン程度に急増している。

日本のマグネシウム需要量推移

マグネシウムの国内需要量は約4.7万トンで増加中である。総需要量は1995年と比べて50%増と、約1.8万トン増加している。主な用途はアルミニウムの添加剤で、アルミの強度を増すために使っている。最近、需要が増加しているのはダイカストや鋳造品の用途である。パソコンや携帯電話等の小型電子機器の筐体、構造材料としての需要が伸びている。マグネシウムは、最も軽い金属ということで、今後構造材としての使用が増加していくと期待されている。現在は高価であるということから使用が限られているが、今後も構造材としての用途が増えていくと予想されることから、経済産業省ではマグネシウムリサイクルの確立を一つの課題として考えている。現在、マグネシウムは中国から約7割以上輸入している状況で、日本としてもリサイクルを進めることで安定供給の確保、環境性を考慮した政策を打ち出していきたい。

日本のシリコンウェーハ生産量の推移

シリコンウェーハはICの基板として使用されていて、品質が非常に厳しい分野である。例えば、50メートルプールに耳かき1杯分の不純物が最大の許容範囲量で、大変厳しい品質要求がされている。ウェーハの大きさに関しては、現在200ミリから300ミリへ主流が交代しようとしている。また、最近では太陽光発電への期待と増加から太陽光発電用のシリコンについても新たなビジネス領域として関心が高まっている。

2. 非鉄金属産業を取り巻く経済状況について

主要製造業の動向

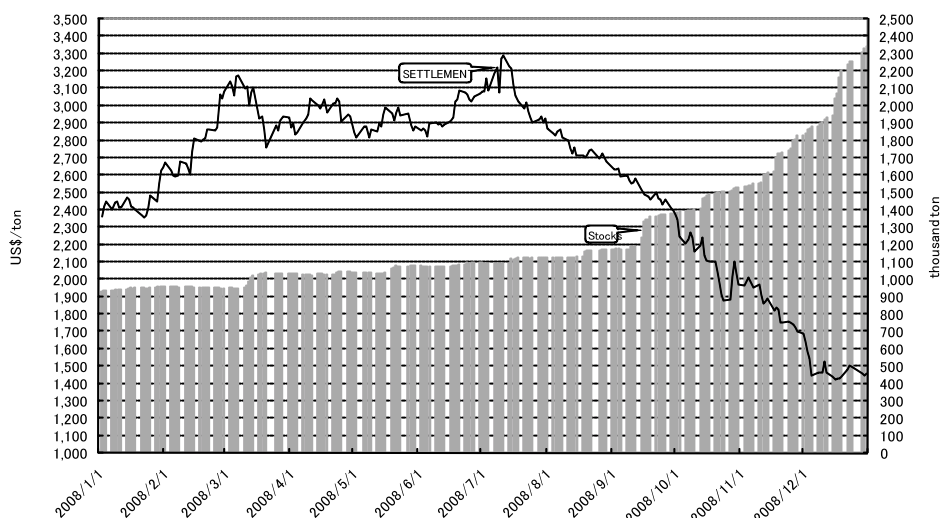
2009年の4月1日に発表された日銀短観によると、業況判断は軒並み悪化している。中でも非鉄金属は特に悪い業況判断である。ユーザー産業に比べて、より川上産業である中間材を提供しているような非鉄金属産業は在庫調整の影響が強く出てきた。例えば、自動車業界が3割減産とすると、非鉄金属分野では在庫調整の影響もあり5割減産となる等、在庫調整の影響を大きく受けることになる。直近では、4月に入ってユーザー産業も在庫調整が進んでおり、3月が業況の底であるかと見られている。しかし、最終の需要が一向に伸びないような状況なので、大きな回復は見込めないというのが現在の業況である。

LME 金属価格の推移（アルミニウム）

アルミニウムのLME価格の推移のグラフによると、昨年の夏までは中国を中心とした旺盛な需要増を背景に金属価格も大きく上昇して、7月には過去最高の金額をつけていた。しかし、昨年秋のリーマンショックにより、サブプライムローンの影響がより表面化、深刻化し、金属価格も暴落し始めた。ファンドによるポジションの解消や事業者がアルミニウム地金の現金化を急ぎ、地金をLME倉庫に持ち込み、在庫量も急激に上昇している。直近では、中国市場からの需要が多少回復してきたので、低水準ながらアルミニウム価格も上昇傾向を示し始めてきた。中国では戦略的備蓄のために、需要が増えている。さらに中国独自の上海先物取引所では、アルミ先物価格はLME価格より割高に推移しているため、LMEでアルミ地金を買って、より

LME 金属価格の推移（アルミニウム）

LME価格推移(アルミ 2008年)



高い上海先物取引所で売るといふ裁定取引を行う業者もあり、LME 価格も上昇傾向にある。

対策

このような経済状況の悪化に対して、短期的な対策では資金繰り支援のための金融支援や雇用維持支援を実施している。

また、長期的な対策では人材育成支援事業に力を入れている。人材育成の取り組みの根底にあるものは、若者の理科離れの問題がある。工学系卒業者の技術分野への就職状況は1989年から2004年にかけて学部卒で約20%に減少している。また、国公立大学の学部系統別志願者数を見ると、工学部志願者割合は減少傾向にある。また、OECDの国際学力調査では、日本の平均点は2000年、2003年の2位から2006年には6位と大きく低下している。社会全体として理科離れ現象が進んでいることがわかる。

さらに人材確保の問題がある。これは採用時点の問題だけではなく、企業の競争力に影響を与える。優れた技能の伝承の重要性が議論されてきたが、今後の世界競争をリードしていく技術力を創出し、蓄積していく人材を育成供給する体制を構築することが今後の課題となっている。

非鉄金属ネットワーク協議会

非鉄金属ネットワーク協議会(通称「ネット7」)の参加業界は日本伸銅協会、日本アルミニウム協会、日本アルミニウム合金協会、日本チタン協会、日本マグネシウム協会、新金属協会、日本電線工業会であり、昨年からは業界主導で活動が開始された。人材確保、人材育成などの非鉄金属業界に共通する課題を情報交換して検討することを目的にしている。人材確保対策として学生向けに非鉄金属の魅力を分かりやすくアピールするHP「メタルワンダーアベニュー」というサイトを立ち上げた。さらに大阪で学生向けの講演会、工場見学会を実施し、20の大学・大学院から53名が参加した。これらの「ネット7」による活動は学生が進路を決める選択をする際に、非鉄金属産業に関する魅力的な情報を学生に届けようという試みになっている。今後、環境対応や研究開発に関しても、非鉄金属ネットワーク協議会を通して議論を深めることになっている。

アルミニウム圧延品製造プロセス技術伝承・中核人材育成プロジェクト

このプロジェクトは、経済産業省からの委託事業として実施している。教育用のプログラムを開発することを目的にしており、入社数年目の技術系職員を対象に、金属組

織や形成される現象を理論的に理解できる基礎的知識や技術を有する人材を育成するための教育プログラムを構築する。教育プログラムのファーストステップとして学術的知識、理論的教育、セカンドステップとしてラボレベルでの実験演習、サードステップとして製造現場での実習になる。これら3つのステップを通してアルミニウム製造プロセスにおける現象を理論的に理解できる基盤技術を持ち、実際に製造現場で課題解決できる人材を育成することを目指している。

「雇用創出企業1400社」～人を育て、人材を資本に活躍する優良企業～

「雇用創出企業1400社」は、雇用情勢が悪化する中でも地域や業種によっては求人が存在するのではないかと考えるから、各業種の業界団体や地方局、中小企業関係機関等の方々に協力いただいて製造業やサービス業を1000社以上集め、その魅力を発信していこうというものである。ジョブカフェやHPに掲載するとともに、冊子を作成し、全国のジョブカフェやハローワーク、あるいは全国の高等専門学校や工業高校に配布している。これには雇用創出企業1400社が掲載され、企業の概要、人材育成、キャリアプランなどを紹介している。

また、雇用創出企業1400社を中心に、ものづくり魅力発見バスツアーを企画して工場見学会等を行い、ものづくりの魅力と面白さに触れることを通じて雇用促進を図る。さらにマッチングシンポジウムを開催して、ジョブカフェ等の雇用マッチング機関について約100箇所の地方拠点を拡充強化し、地域連携イベントを通じて求職者とのきめ細かなマッチングを行う。さらに、魅力発信用の広報媒体を作成し、ジョブカフェ等のHPに随時公開することによって情報発信していく。

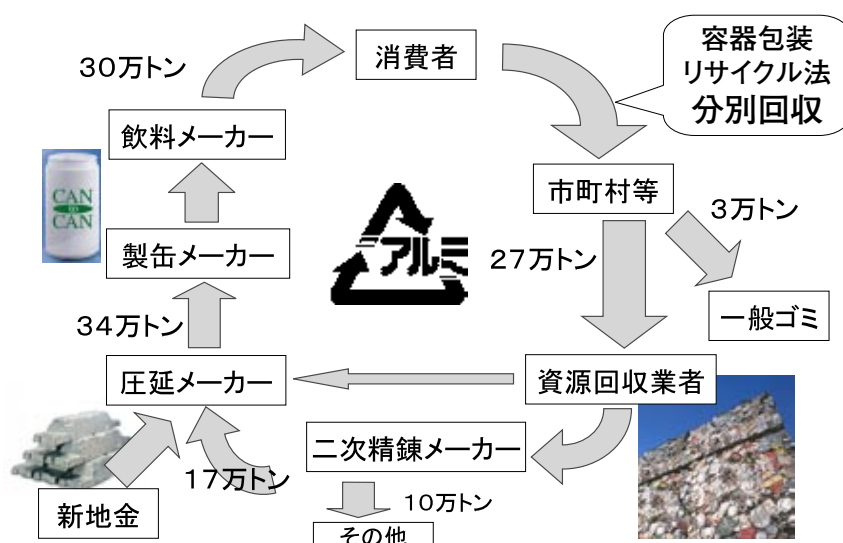
チタン業界では、現在、日本チタン協会の主催で、工業高校の先生を対象とした工場見学会を行っている。教師の育成を目的に、現場での状況を実際に見ていただき、そこで得られた生の知識を学生に伝えていただくことを目的としている。

3. 環境への取り組み

アルミ缶のリサイクル率の推移

資源の有効利用は環境問題から非常に重要な課題である。アルミ缶のリサイクル率は上昇傾向にあり、2007年度では92.7%と非常に高い値になっている。海外とはリサイクル率の定義が異なるので、一概に比較できないが、

アルミ缶リサイクルのフロー図



ブラジル94%、ノルウェー 92%、ドイツ89%、アメリカ52%、イギリス48%、フランス40%である。リサイクル率の向上には法律的な対応だけでは不十分で、国民の意識向上、回収のための社会構造や、回収されたスクラップを受け入れてくれる企業などの産業構造が必要になる。法制度だけでなく、民間の組織的な協力が重要である。このような取り組みが功を奏して、日本は高いリサイクル率を保持している。なお、缶をもとの缶に戻すというCAN TO CAN率は低下傾向にある。缶のリサイクル材は7割方自動車のエンジン周りの材料に使われる。缶から缶へ、サッシからサッシへと元の製品へ戻していくことが重要課題であると認識している。

アルミ缶リサイクルのフロー図

アルミ缶は、年間発生量である30万トンのうち27万トンが回収されている。消費者は使用したアルミ缶を市町村ごとの回収や資源回収業者へ出して、資源回収メーカー、2次精錬メーカー、アルミ圧延メーカーへと届けられるこ

とにより、リサイクルされていく。このサイクル中で、政策的な対応が必要になる部分は、消費者から市町村の回収である。1995年に容器包装リサイクル法が成立し、分別回収が義務付けられてアルミ缶のリサイクルが完結した。

アルミニウムによる自動車軽量化のCO₂削減効果

自動車用パネル材というのは、何回も圧延を繰り返す高付加価値品であり、一般的な部材よりもCO₂排出量が高くなってしまふ。現在、自主行動計画を策定し、アルミニウム圧延業がCO₂削減に取り組んでいるが、一般の部材に比べ、この自動車用パネル材の生産割合が増加することは製造部分だけで見ればCO₂排出量の増加につながってしまう。しかし、自動車にアルミ部材が使用されることにより、自動車が軽量化され、燃費が向上するため、自動車の製造から走行までを考慮すれば、全体のCO₂削減効果は大きなものとなる。現在の経済と環境を両立させるためには、製造時だけではなく、その使用による削減効率を見て評価することが重要な課題となっている。

きむら・よしたか

中央大学理工学部経営システム工学科卒

2005年4月 経済産業省入省（商務情報政策局情報通信機器課）

2006年6月 産業技術環境局技術評価調査課

2008年5月 製造産業局非鉄金属課

経済産業省の業務

・情報通信機器課では、半導体・電子デバイス産業を担当。

・技術評価調査課では、経済産業省における研究開発プロジェクトの評価を担当。

・非鉄金属課では、アルミニウム、銅、マグネシウム、チタン等非鉄金属業界を担当。



定期総会開催



5月28日（木）にホテルニューオータニ高岡で役員・会員56名が出席し、定期総会が開催されました。平成20年度事業報告、平成20年度収支決算と平成21年度事業計画、及び平成21年度収支予算さらに役員選任についての審議がおこなわれ、承認・決定しました。基本方針として、各委員会活動を中心に、技能・技術のレベルアップと会員間の交流・情報交換に努め、アルミ産業の活性化と雇用の安定をはかるため、官・学・産の更なる連携強化に努力し、効率的かつ有効な予算執行に努め事業運営にあたることとなりました。

I.平成21年度事業計画

個別常任委員会活動の充実

①総務広報常任委員会

- ・定例会の開催
- ・公開講演会の開催
- ・「アルミ情報」「FAX情報」の定期発行と内容の充実
- ・ホームページの定期更新と内容の充実
- ・近隣の公的施設視察研修
- ・親睦事業の開催
- ・市民功労、県表彰、その他会員顕彰の調査対応

②経営労務常任委員会

- ・優良従業員表彰式の企画・運営
- ・企業訪問研修（工場見学及び経営者との懇談）
- ・キャリア形成促進助成金制度の活用推進（技術セミナーの推進）
- ・リーダー研修の開催（年2回）

③技能技術常任委員会

- ・アルミシンポジウムの開催、
- ・軽金属教育夏季講座の開催、
- ・アルミニウム建築構造協議会との用途開発セミナー開催
- ・地域企業立地促進等補助事業（人材養成等支援事業）の実施
- ・先進企業視察の開催
- ・技能士資格制度の活用と受験者募集と支援

Ⅱ.平成21年度一般会計予算

下記のとおり平成21年度一般会計予算が審議され、決定しました。

平成21年度 一般会計収支予算書

(自 平成21年4月 1日)
(至 平成22年3月31日)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	25,680,000	26,440,000	△ 760,000	会員80社
助成金収入	200,000	200,000	0	中小企業支援助成金
受託費収入	50,000	50,000	0	軽金属製品協会等
その他	11,000	11,000	0	受取利息、基本財産利息
事業活動収入計	25,941,000	26,701,000	△ 760,000	
2. 事業活動支出				
【事業費】	17,340,000	15,700,000	1,640,000	
1. 例会費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	例会、年末例会
2. 講演会費	1,500,000	1,500,000	0	講演講師謝金等
3. 講習会費	750,000	650,000	100,000	セミナー講師謝金等
4. 常任委員会活動費	450,000	450,000	0	
5. 管理者研修費	600,000	1,000,000	△ 400,000	コーチングセミナー
6. 広報事業費	100,000	0	100,000	アルミ新用途広報
7. 表彰費	1,800,000	1,800,000	0	優良従業員表彰
8. 情報発行費	2,200,000	2,300,000	△ 100,000	アルミ情報誌
9. 親睦活動費	200,000	200,000	0	ゴルフコンペ
10. 協力費及負担金	3,400,000	1,400,000	2,000,000	協賛、後援費、諸会費
11. その他	4,840,000	4,600,000	240,000	先進企業視察等、出張費用
【管理費】	11,790,000	12,040,000	△ 250,000	
【繰入金支出】	150,000	0	150,000	地域立地特別会計へ
事業活動支出計	29,280,000	27,740,000	1,540,000	
事業活動収支差額	△ 3,339,000	△ 1,039,000	△ 2,300,000	
Ⅱ. 投資活動収支の部	—	—	—	
Ⅲ. 財務活動収支の部	—	—	—	
Ⅳ. 予備費支出	3,849,344	5,475,290	△ 1,625,946	
当期収支差額	△ 7,188,344	△ 6,514,290	△ 674,054	
前期繰越収支差額	7,188,344	6,514,290	674,054	
次期繰越収支差額	0	0	0	

Ⅲ. 役員の変更

新役員として、副会長に島 勲氏（三協立山アルミ㈱代表取締役副社長）、原田和夫氏（㈱新日軽北陸代表取締役社長）、常任理事に稲場大二氏（富山合金㈱代表取締役社長）、小林和朗氏（三協立山アルミ㈱常務執行役員）、理事に金澤秀三氏（三精建材㈱代表取締役社長）、専務理事に天野博行氏（三協・立山ホールディングス㈱CSR推進部部長）が選任されました。

裁判員制度について



富山地方検察庁

高岡支部 支部長検事 千葉美幸氏

本稿は4月例会を抄録したものである。(H21.4.23(木)於高岡商工ビル)

1. 裁判員制度とは

裁判員制度とは、一般の国民の皆さんが裁判員として重大な刑事事件の裁判に加わり、裁判官とともに、被告人が有罪か、無罪か、有罪だと判断されれば、その刑の内容について決める制度です。この制度は、平成21年5月21日から開始されることになっており、開始まであと1か月をきったところです。

裁判には、大きく分けて「民事裁判」と「刑事裁判」があります。裁判員制度はこの「刑事裁判」について導入されることになっています。

目的としては大きく二つあげられ、一つは裁判員制度を通じて国民の感覚を裁判に反映し、「より身近で頼りがいのある司法を目指す」ということがあります。これまでの刑事裁判は、裁判官、検察官、弁護士といった法律の専門家が中心となって手続きが行なわれてきました。しかし、これまでの裁判では、専門的な正確さに重点を置いていたため、一般の国民の皆さんにとっては裁判が縁遠いものになっていた面もあったと思います。裁判員制度についての検討が行われた結果、「諸外国では国民が直接裁判に関わる制度が導入され、司法に対する国民の理解を深める役割を担っている」「法律の専門家だけでなく、国民の皆さんの知識や経験を生かした裁判を行うことで、より身近で信頼できる刑事裁判を実現することができる」という考えのもとに、裁判員制度が導入されたものです。

また、「自分たちの周りで起きた犯罪に関心を持つことにより、新たな犯罪を防止し、住みよい社会環境の実現を目指す」という目的があります。刑事裁判で判決を決めるにあたっては、事件となった原因や犯行状況(手口)などを詳しく確認することも重要な要素となりますが、裁判員裁判を通じて、今まで以上に犯罪についての関心を高めることにより、犯罪を防止するための対策を考えるきっかけ作りになるという点もあげられます。

裁判員裁判は「国民の関心が高い重大事件」について導入され、対象となる事件は殺人、強盗致死、現住建造物等放火、危険運転致死、身代金目的誘拐などであり、命に関わる事件の多くが対象となっています。

2. 裁判員制度の流れ

まず、事件が発生すると、警察や検察庁が捜査に着手します。次に、犯人が検挙されて詳しい捜査の結果、検察官が犯人に処罰を与えるのが相当であると判断した場合には、裁判所に起訴手続をとり、事件は法廷で審理されることになります。ここで、裁判を効率よく、迅速に進めるために、平成17年11月から導入された「公判前整理手続」により、公判審理に入る前に裁判官、検察官、弁護士が集まって、①裁判に提出する予定の証拠(調書や証拠品など)、②問題点の有無、③審理予定などについて事前確認を行います。公判審理が始まる前の段階で事件の争点や問題点を整理しておくことによって、裁判員にもわかりやすく、短時間でスムーズに裁判を行うことができるのです。

裁判員裁判は原則として「裁判官3名、裁判員6名」で構成されます。ただし、対象となる事件について特に争いや問題点がない事件については、「裁判官1名、裁判員4名」で構成される場合もあります。また、裁判員や裁判員候補者に危害が加えられるような恐れがある事件については、裁判員裁判の対象事件から除外し、裁判官だけで裁判を行う場合もあります。

3. 裁判員の仕事

裁判員の仕事は大きく3つあります。まず、第一に「公判に出席する」ことです。(公開)裁判所の法廷に入り、裁判官とともに公判審理に参加し、検察官や弁護士から提出された証拠を見たり、被告人の話などを聞いたりして事件の内容を確認します。自分で確認したいことがあれば、直接、被害者や被告人に質問することもできます。

第二番目に「評議・評決」を行います。(非公開)これは、法廷で明らかになった証拠をもとに、裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合、どのくらいの刑にするかについて検討を行い、最後に裁判官と裁判員の多数決によって決める作業のことです。

第三番目は、評決の内容が決まると、公判廷に戻って、裁判長が行う「判決言い渡し」に立会います。(公開)この手続を持って裁判員としての仕事は終了します。

4. 裁判員の選任手続

裁判員は各市町村で保管している衆議院議員選挙の選挙人名簿に記載された人の中から選任されます。選任手続は毎年行われ、10月ころから翌年の裁判員候補者を決める作業に入ります。まず、各市町村の選挙管理委員会は10月ころ地方裁判所からの通知に基づき「裁判員候補者予定者名簿」を作成して各県の地方裁判所に送付します。地方裁判所では、送付を受けた名簿をもとにして「裁判員候補者名簿」を作成します。そして、12月ころ、名簿に登録された候補者に対して「通知書」を送付し、裁判員候補者名簿に名前が登録されたことを通知します。

なお、このときに「調査票」という書類も一緒に送付します。「調査票」では、①裁判員になることができない職業に就いている人かどうか。②事情により、翌年1年間を通じて辞退を希望するかどうか。（例：70歳以上の方、学生または生徒、過去5年以内に裁判員の経験がある、重い病気や傷害のため裁判員としての参加が困難と思われる）辞退を希望する方は、調査票にその旨を記入して、地方裁判所に送付していただきます。地方裁判所では、送付された調査票の内容を確認し、辞退が認められると判断された方については、裁判員候補者名簿から削除して名簿を調整します。

具体的な事件が裁判所に起訴されると、公判期日（裁判の期日）が決まります。地方裁判所は、裁判員選任手続のため呼び出すべき裁判員候補者をくじで選定します。次に、くじで選定した候補者に対し、公判期日に来ていただくため「呼出状」と「質問票」を送付します。質問票では、予定されている公判期日の期間において①欠格事由や就職禁止事由に該当する人でないかどうか、②辞退理由が認められる人でないかなどについて尋ねます。この質問票は必要事項を記入して、裁判所に返送するか、または呼出を受けた日に持参することとなっています。呼出状を受け取った裁判員候補者は指定された期日に裁判所に出頭し、裁判所で選任手続を受けていただくことになります。なお、辞退理由等を記入した質問票を返送して、裁判所で辞退理由が認められると判断された方については、呼出を取り消して、裁判所へ出頭しなくても済むようになります。最終的な選任手続は、呼出を受けた裁判所において行われます。まず、裁判所係員による選任手続や裁判手続についての説明があります。続いて、裁判長から個別に質問を受けた後、裁判員が選任されます。

5. 守秘義務と保護措置

裁判員の義務として、守秘義務が定められています。「守秘義務」とは「裁判員として裁判の中で知った内容を他人に話してはいけないこと」をいいます。守秘義務に該当するのは、非公開で行われた評議の内容、裁判の中で知った



被告人や関係する人たちのプライバシーに関する事項などです。評議・評決の内容が公になることによって、刑事裁判の信頼が損なわれ、批判を恐れて裁判員が自由に発言できなくなってしまう、裁判員の保護にも欠ける点があげられます。もし、守秘義務に違反した場合は、懲役刑や罰金刑の処罰を受けることになります。

当然のことですが、裁判員として出頭された方に対しては、旅費・日当などが支給されます。また、裁判員として職務を行う場合には、必要な休暇を取得することができます。もちろん、雇用する側としては裁判員として休暇を取得したことを理由に従業員を解雇したり、不利益な扱いをしたりしてはいけなくなっています。

6. おわりに

裁判員として裁判に加わっていただくことについては、生活上や仕事上の負担、精神的・肉体的な負担、人を裁くことへの不安もあると思います。しかし、裁判所、検察庁、弁護士会は、これまで何年もの間、裁判員制度の開始に向けて準備をしてきました。刑事事件の目的は真実を明らかにすることですが、そのためには、証拠の内容を皆様に正確に理解していただく必要があります。わかりやすい立証のためには、どうすればよいのかを研究し、証拠書類のスタイル、法廷での言葉遣い、証人喚問や被告人質問の仕方、目で見てわかりやすい図面やスライドの使い方などを工夫し、模擬裁判を通じて訓練を重ねてきました。裁判員として参加して下さる皆様方のご協力をいただけますよう、お願いいたします。

ちば・みゆき

平成 8年 11月	司法試験合格
平成 9年 3月	慶應義塾大学法学部卒業
平成 11年 3月	司法修習終了
平成 11年 4月	東京地方検察庁検事
平成 11年 6月	名古屋地方検察庁検事
平成 12年 4月	長崎地方検察庁検事
平成 14年 4月	大阪地方検察庁検事
平成 16年 4月	松山地方検察庁検事
平成 17年 4月	さいたま地方検察庁検事
平成 19年 4月	預金保険機構出向
平成 21年 4月	富山地方検察庁高岡支部長

雪国にふさわしいカーポートの提案

富山大学芸術文化学部教授 丸谷 芳正

1.はじめに

平成18年度から19年度にかけて富山県の元気な雪国づくり事業のひとつとして「雪国にふさわしいカーポートの提案」という調査研究を行った。

道路整備の進んでいる富山県ではマイカーは生活にとけ込んでおり、2人以上の世帯についての自動車普及率は95.7%と全国第5位（平成16年度）である。降雪期の利便性を考慮すると屋根付きが望まれ、カーポートは冬季における自動車利用の不便さの一つを解消する有効かつ経済的な解決手段となっており富山県でのカーポートの普及率はとても高いと言える。しかしながら、家屋の前面に位置する大きなカーポートは街並みの景観を損ねている場合が多く、新しい団地が出来て2,3年が経つとその団地のファサードはカーポートで埋め尽くされることになる。

こういった状況の中で美しい街並みを形成するにはどのようにしたら良いのかを探ることが今回の調査研究の目的である。カーポートという共通テーマで街並み意識を醸成し、その結果人々の生活の質を高める意識が起これば、明るく元気な雪国の生活の実現に近づくことになるのではという夢を描いて調査に臨んだ。

2.現地調査

県内のアンケートおよび現地調査対象地域決定のための予備調査を行い調査区域を決定した。また比較対照地域として県外の降雪地域および無降雪地域に対し現地調査を行った。

県内現地調査区域

（鐘紡町、東太閤山、常国、北島、高屋敷、月岡、希望が丘）

降雪期県外現地調査区域

（北海道－札幌市内）

（福井県－福井市、大野市）

（新潟県－上越市）

無降雪期県外現地調査区域

（北海道－札幌市内）

（岡山県－岡山市、吉備中央町）

近年は地球温暖化の影響か降雪量は減る傾向にあり、年による変動も多い。調査地域での2005年度の12月から2月までの降雪量と平均最低気温を比較すると以下のとおりである。（気象庁データ）

北海道札幌市 440cm、－6.3°

新潟県上越市 530cm、－1.3°

富山県富山市 459cm、－0.4°

福井県福井市 278cm、2.5°

岡山県岡山市 0cm、1.3°

札幌市の降雪量が富山市と同等であるが、気温が低く、上越市の降雪量が札幌市より多いが気温は富山市よりやや低めである。各地域の特徴が数値によく現れている。

札幌市の特徴

北海道独特のカスケードタイプ（写真1）の車庫が非常に目立つ。質実剛健なプロダクトがこの環境では求められていたことが伺える。カーポートは非常に少ない。

ビルトインや車庫タイプ、高床式がメインであるが、平成16年度に開発が始まった地区では、カスケードタイプを規制しカーポートを推奨している地区もあった。景観への配慮からカーポートを選択している興味深い事例。カスケードタイプの開発者にも話を聞くことが出来たが、彼はカスケードタイプがあまりにも売れ過ぎてしまった反省から、現在は間伐材を利用したカーポートを販売していた。



写真1：1984年グッドデザイン賞受賞のカスケードタイプ
街並景観として見ると住宅との違和感を感じる

上越市の特徴

降雪量が多く、昭和後期から平成一桁期にかけては高床式のビルトインタイプが主流であるが、平成二桁期に入るとカーポートが主流になる。札幌の事例でもわかったことだが、側面からの雪の吹き込みは思ったより少なく、日常的には問題にならないらしい。そのような理由もカーポートの普及に拍車をかける要因になっているかもしれない。



写真2：一区画が200m²を超えていて母屋とカーポートがゆったり配置されている。

福井市は積雪量が少なく、思い切ったカーポートのデザイン事例も見受けられ好感が持てた。岡山市は富山県とは正反対に晴天率の高い積雪のない地域であるため、片持ちやアーチ式の屋根をもつカーポートが多かった。程度こそ違えカーポートが街並みに与える影響はどの地域でも大きいと感じた。

富山県での現地調査

上越同様、新しい地区ではカーポートが主流となっている。但し、購入時点ではカーポートがない場合が多い。しかしながら、あらかじめ設置を想定して2,3年後にはカーポートが林立することになる。良心的なデベロッパーは計画段階でカーポートや車庫をビルトインするため建ぺい率の問題はクリアしているが、そうでない場合は法令遵守という立場からも問題がある。



写真3：高岡市、空き地はカーポート予定地

3. 富山県でのアンケート調査

カーポートの現状とカーポートと街並みに対する意識調査を行った。(富山市5地区、高岡市3地区、射水市2地区に対して配布数966部に対して回収数90部)

購入に際し重視する項目の上位5位は

- ①車の収納台数
 - ②積雪荷重強度
 - ③価格
 - ④設置面積
 - ⑤自宅との調和
- という順番。

カーポートに対する街並みへの意識調査は

- ①自宅との調和に影響がある
 - ②現在の調和が取れている
- という順番で周囲の住宅との調和という意識はあまりないという結果がでた。つまりカーポートの街並みへの影響はほとんど意識されていないのが現状であることがわかる。

4. むすび

今回の調査を行ってわかったことは、重たい雪などの気候条件、公共交通のインフラの不足から来る通勤自家用車の多さ、カーポートメーカーからの供給等条件が整い富山県は全国に誇るカーポート王国だということだ。また、札幌では街並み意識からカスケード型からカーポートにトレンドが移行していることも大変興味深い現象であった。

カーポートのような付帯建築物はややもすると見過ごされやすい存在であるが、調査した膨大な街並みの写真を見るとカーポートが街並みに与える影響が大であることがはっきりとわかる。

2年間の調査研究期間中、3度にわたりメーカー・行政・建築設計・デベロッパーの方々を招き意見交換会を開いた。そのなかで「プロダクト製品としてのカーポートが街並みを整える可能性があるのだろうか」という意見がよく出た。この研究に携わった者としては「はい」と答えたい。多くの住まいは母屋に全力を注ぎ、内(母屋)と外(街並み)をつなげる中間領域(庭・アプローチ・カーポート等)にまで配慮が及ばないのが現状で、その結果様々なデザインの住宅が立ち並ぶことになる。街並みは混乱状態へと向かう。街並みを形成する要素は様々であるが、まずは住まい手一人一人が街並みに意識を向けることが重要であり、そのことに気づいてもらう必要がある。本研究をベースに、今後は雪国にふさわしいカーポートの製品化と街並み景観に対する啓蒙活動を行っていきたい。

社団法人高岡アルミニウム懇話会は、創立45周年と高岡開町400年を記念して、高岡市に時計塔を寄贈しました。

時計塔は高さ3.5メートルで、金屋の釣り鐘をイメージしたものです。

当会会員企業の北陸アルミニウム㈱が制作し、高岡市金屋緑地に設置されました。

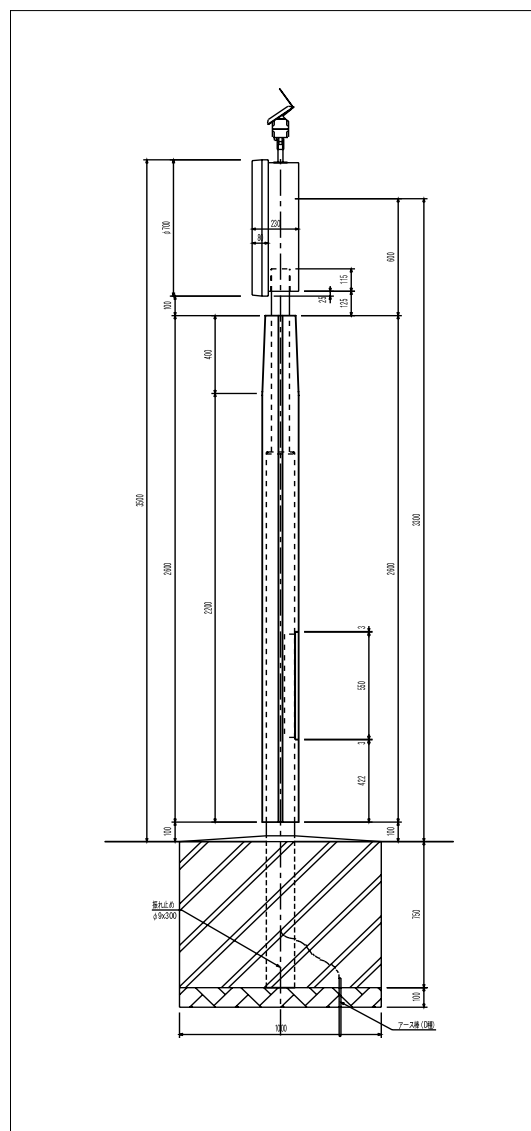
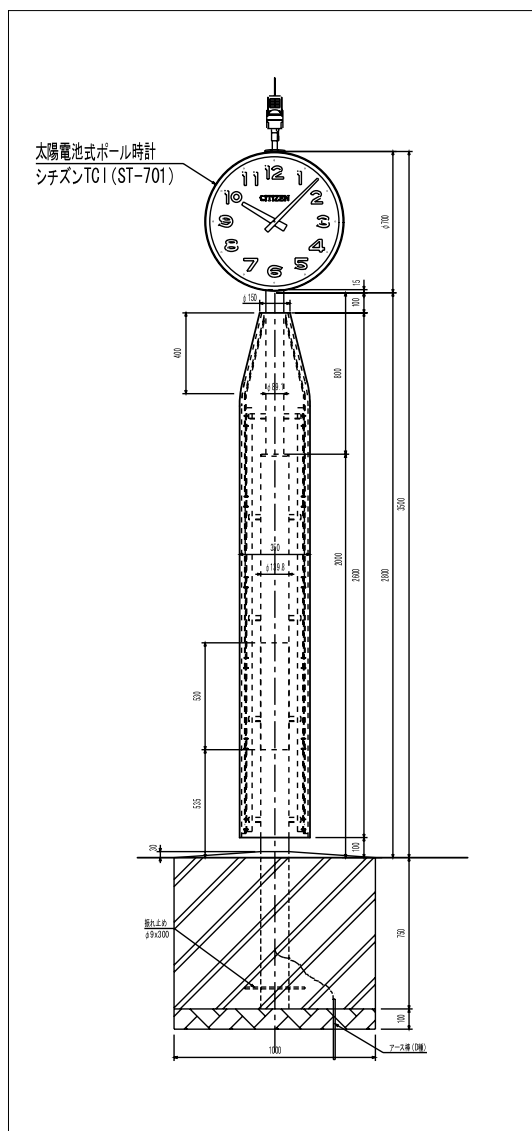
6月5日(金)、竹平栄太郎当会会長から橘慶一郎高岡市長に目録が手渡されました。この寄贈に対して、高岡市から感謝状をいただきました。



金屋緑地時計塔



設計



加工



〔アルミニウム合金の鋳込み〕

使用したアルミニウム合金は、造形性や湯流れ性を考慮して珪素成分を多く含むAC3A鋳造用合金を選択しています。



〔アルミニウム合金の陽極酸化皮膜〕

永く美観を保つため、メンテナンスフリーな陽極酸化皮膜(アルマイト)処理を施し、合金特有な発色仕上げになっています。

山本和代子

国宝瑞龍寺は幾多の困難を乗り越え、町の誇りとして営々と受け継がれてきた。今日では歴史文化都市高岡の象徴である。

瑞龍寺の誕生

高岡開町の頃、瑞龍寺と呼ばれる寺は未だ存在しなかった。慶長18年(1613)、広山怨陽(こうざんじょう)が富山から高岡に招かれ、法円寺という寺が開かれた。瑞龍寺のもとになったのはこの法円寺である。瑞龍寺と改名されたのは前田利長公の死後、その亡骸が法円寺に葬られた時のことである。利長公の法名「瑞龍院」に因み命名された。中国の径山万寿寺(きんざんまんじゅうじ)を手本とし典型的な禅宗様式によって、壮大な七堂伽藍が造営されたのは、利長公の三十三回忌に当たる正保3年(1646)から五十回忌である寛文3年(1663)にかけてのこと。「天下一大名」を自負していた加賀藩三代藩主前田利常公が、潤沢な財力をつぎ込んで建造した。棟梁は、藩の御大工山上善右衛門嘉広(よしひろ)であった。

瑞龍寺以前、その場所にはいくつもの曹洞宗寺院が集まって禅林街を作っていたという。瑞龍寺の出現によって禅林街は解体されたが、瑞龍寺近隣にはかつての名残りを伝える「寺町」の名が今も残っている。

もと瑞龍寺の場所にあったと伝えられる曹洞宗寺院

法円寺	利長公菩提寺となりの瑞龍寺と改名
龍雲寺	現 高岡市利屋町 33
広乾寺	現 高岡市片原横町 17
宗圓寺	現 高岡市城光寺
天景寺	現 高岡市関町
繁久寺	現 高岡市芳野 89 前田墓所守寺

洪水、瑞龍寺に迫る

承応2年(1653)、瑞龍寺建設中に大洪水があった。千保川は当時、今とは比べものにならない大河であった。藩は高岡町を水害から守るため、千保川の水勢を東の庄川に移す治水工事を徐々に進めていた。この時は、庄川が砺波の柳瀬村の西で切れ込んで、秋元・石代から増仁川筋(千保川の支流)へと流入し高岡へと迫ったのである。そして激しい水勢が瑞龍寺を襲い寺地の一部を削った。利常公は緊急に材木・切石・鉄具などを用いて防ごうとしたが激しい流れはいつこうに止まなかったという。

そこで、利常公は伊藤内膳重正(いとうないぜんしげまさ)というベテラン行政マンを川除普請奉行に起用し、藩の直轄による治水工事を行わせた。内膳は20余年間も高岡町奉行を務めていた経歴を持ち、地元の地理を熟知していた。藩の越中経営には欠かせぬ人物で、瑞龍寺・繁久寺・前田墓所の造営にも深く関わった大物藩士である。内膳は柳瀬村付近で築堤を施し、本流を庄川へ向けるよう計画した。これを柳瀬枅形普請という。普請の実態は定かではないが、今でも柳瀬地区に「五の輪」(五番目の輪中の意か)の地名が、祖泉地区には「とうわか(く)・わくまえ」と呼ばれる隆起地形が残り、これを普請の痕跡だという人もいる。また、中野地区には「内膳川除(ぜんかわよけ)」と呼ばれていた所があり、内膳が築いた堤防跡ではないかとの推測もある。

寛文3年に瑞龍寺が完成し、利長公の五十回忌法要が無事に営まれた。内膳はこの法要を見届けた翌年の寛文4年に退老し、同9年に永眠している。藩は寛文10年に青島付近で後に「松川除普請」と呼ばれる築堤工事を始め、水勢の全てを庄川の川筋に移した。

また、江戸中期に記された『越の下草』には次のようにある。「この川(千保川)、昔は洪水ごとに決入りして、高岡瑞龍寺など御囲御普請堅固にして仰せ事あり、今は洪水も多からず。庄川へ流れて、つねに川筋広く畠原なり」。文中の「御囲御普請」とは何であろうか。瑞龍寺一帯を土塁で囲むような大規模な輪中建設の工事であろうか。その痕跡を今日認めることはできないが、この記録からも瑞龍寺を水害から守るために藩が徹底した治水工事を行ったことがうかがえる。

伽藍焼失と再建

明和8年(1771)に高岡町奉行の小川八左衛門が記した「高岡図之弁」や建物附の墨書によれば、各建物の造営年代は次のように推定される。山門が正保2年(1645)、総門・法堂・大茶堂が明暦2年(1656)、仏殿が万治2年(1659)、回廊が寛文3年(1663)。

ところが延享3年(1746)、瑞龍寺の浴室から出た火災によって、瑞龍寺の回廊・山門・七間浄頭・禅堂が焼失してしまう。百万石を誇る加賀藩といえども藩政時代の中期



国宝瑞龍寺山門

ごろには財政が厳しく、一部の建物が仮に建てられただけで山門等はなかなか再建されなかった。

火災から約30年後の瑞龍寺の様子を知れる史料として、安永4年(1775)に書かれた高山彦九郎の旅日記『乙未の春旅』がある。彦九郎は幕末期の尊皇派の義人で、全国各地を行脚して尊王思想を広めた人物。旅日記を多数残した。彦九郎は次のように記している。「町の裏、高岡山瑞龍寺、洞家(曹洞宗)なり。北口の門より入り、僧 番す。回廊を 入り 庭中に大雄殿(仏殿)十間四面なり東向きなり。西回廊のつづき、牌所(法堂)あり。前田氏の祖の牌所とぞ、回廊二百間という。開山広山怨陽和尚 五百石付き足輕四人勤番なり。(中略)庭中の大堂二重なり。東門を帰る門番は僧なり。この僧としばらく語る。本門二重の堀あり。昔前田中納言 高岡に居たる事あり。今は蔵屋敷と成りてあるとなり。本門を出、右に熊野山みゆ。高岡の鎮守なり。東へ門を入り、松並木八丁入り、その道に六十基あまり石灯籠立あり。」

山門の復元が全て完成したのは、火災から75年を過ぎた文政3年(1820)のことである。再建の棟梁には、嘉広の後裔にあたる山上善右衛門吉順^{よしのり}が任命された。この時代になると高岡の町人たちは北前船交易による経済発展を背景に豊かな財力を身に着けていた。山門再建は藩の力だけでなく、高岡の町人たちからの多大な寄進があって実現した。

文化財としての歩み

加賀藩の時代、50年毎の利長忌には大規模な法要行事が瑞龍寺で行われていた。それは、歴代藩主の法要の中でも特に盛大な内容である。加賀藩にとって瑞龍寺は特別な寺院だった。しかし、藩政が終焉し加賀藩の加護が途絶えると、瑞龍寺は衰退を余儀なくされた。敷地の一部が民間に

売却され、他の寺院に買われていった建造物があった。城端線の軌道に取られた地面もあった。戦後は農地解放によって約3万坪が失われた。

しかし瑞龍寺は、近世に誕生した城下町高岡の風格を守り伝える象徴的な寺院であり、まちの人々にとって心の拠所であり続けた。貴重な「文化財」としての認識も市民の中に年代を重ね浸透していった。

瑞龍寺は、明治42年(1909)に仏殿が、昭和3年(1928)には総門・法堂が旧国宝に指定された。昭和13年には仏殿・総門・法堂が文化財保存の目的で解体修理されている。

さらに近年は、七堂伽藍を全て備え持った近世の禅宗寺院としてその希少性が高く評価されている。昭和60年から平成8年(1996)にかけて大修理が行われた後、平成9年には仏殿・法堂・山門が国宝に、大茶堂が重要文化財に指定された。この修復工事には、総事業費22億2千万円の巨額が投じられ、国庫が65%、県・市が6.8%、残りの28.2%は三協アルミニウム工業(株)(現三協・立山ホールディングス(株))を筆頭とする地元企業と市民からの寄付金で負担された。

まとめ

NHKの除夜の鐘全国リレー報道の筆頭に、今年は瑞龍寺の初詣の様子が美しい映像で紹介されていた。開町400年を迎えた年の初めに見たその映像は忘れえぬ思い出となった。私と同じ心情を抱かれた方は多いのではないだろうか。高岡市民の誇りであるこの大伽藍の存続には以上述べたような先人たちの努力の積み重ねがあった。

歴史と文化の深みが、観光の高みを生み出す。市民一人ひとりが、瑞龍寺の歴史を知り、瑞龍寺を守り伝えた先人たちの心を知ることが、将来の文化財保存や観光の活性化につながるのではないだろうか。



やまもと・とよこ

1961年1月高岡市生まれ。
山元醸造株式会社文化事業部勤務。
2006年3月「高岡誕生の物語
古城万華鏡」を発行。

—— 新入社員研修開催 ——

● 安全衛生

4月2日(木) 受講者 30名
富山県高岡文化ホール



● マナー

4月3日(金) 受講者 37名
富山県高岡文化ホール



● アルミ建材加工組立技術

4月6日(月)、7日(火)、8日(水)
受講者33名
ポリテクセンター富山



—— 第17回 アルミシンポジウム開催 ——

4月10日(金)、富山県工業技術センター中央研究所で第17回アルミシンポジウムが開催されました。
参加者は約60名でした。

基 調 講 演 非鉄金属産業政策について

経済産業省 製造産業局
非鉄金属課係長 木村 嘉孝氏

技能技術発表 超臨界発泡成形の技術確立と今後の展望

(株)タカギセイコー
清水 裕也

技能技術発表 ライン生産と屋台生産方式の利点と問題点

(株)三和製作所
八田 友三郎

技能技術発表 アルミニウム製品への粉体塗装

宮越工芸(株)
前田 一輝

特 別 講 演 チタンの基礎知識

関西大学 名誉教授
小松 伸也氏

—— 定期総会・優良従業員表彰式開催 ——

5月28日(木) ホテルニューオータニ高岡で定期総会・優良従業員表彰式が行われました。定期総会は役員・会員56名が出席して、平成20年度事業報告、平成20年度収支決算と平成21年度事業計画、平成21年度収支予算の審議並びに役員の選任を行いました。続いて優良従業員表彰式が行われ、各社推薦の43名が受賞されました。受賞者は下記のとおりです。

優良従業員表彰者

No	氏 名	会社名	No	氏 名	会社名
1	中 田 厚 司	S T物流サービス(株)	23	野 村 淳	大栄建材(株)
2	上 坂 昌 美	三協マテリアル(株)	24	杉 本 吉 央	(株)カシイ
3	杉 山 力	(有)苗加製作所	25	吉 田 政 博	ワシマイヤー(株)
4	杉 川 隆 志	ヤマダアルミ建材(株)	26	下 條 重 利	(有)ホクシン工業
5	林 彰	三精工業(株)	27	前 田 健 二	三協化成(株)
6	七 山 和 彦	協立アルミ(株)	28	北 村 光 章	三精建材(株)
7	藤 田 宗 久	宮越工芸(株)	29	寺 西 敦	(株)マスオカ
8	岩 倉 淳 一	(株)広瀬アルミ	30	経 沢 修	(株)アリタ
9	大 嶋 一 吉	三協工機(株)	31	中 嶋 明	三協立山アルミ(株)
10	八 箇 毅	(株)タカギセイコー	32	川 島 哲 志	(株)トナミ産業
11	桑 名 和 茂	アイシン軽金属(株)	33	吉 田 武 司	(株)タケシタ
12	兜 屋 繁	(株)三和製作所	34	稲 垣 喜 一	(株)竹中製作所
13	鍛 治 光 夫	(株)新日軽北陸	35	鷲 次 雄	(株)ナンゴー
14	林 光 香	戸出化成(株)	36	高 倉 佳 介	サンクリエイト(株)
15	村 上 和 子	(株)高畠	37	笹 川 睦 夫	(株)宮木製作所
16	森 玲 子	(株)丸協	38	安 藤 穎 一	(株)旭東機械製作所
17	川 口 良 正	(株)三輝	39	吉 久 茂	(株)高岡ケーシ工業
18	新 川 昇 三	富山合金(株)	40	南 部 弘 明	松栄金属(株)
19	竹 本 吉 秀	ショートクテクノ(株)	41	釜 井 悟	サンリード(株)
20	餅 川 勝 美	(株)広上製作所	42	林 真佐樹	ゼオンノース(株)
21	田 中 秀 一	三協建具工業(株)	43	浦 剛 史	(株)三栄
22	屋 根 博 行	(株)ナガエ	(勤続年数順)		



常任理事会の報告

●3月度(3/11)

平成20年度事業報告並びに決算見込みについて報告しました。また、21年度事業計画及び、収支予算(案)、役員選任(案)について審議され、予算策定理事会に答申することが承認されました。

●5月度(5/13)

平成21年度定期総会議案書について審議され、承認されました。また、平成21年度人材養成支援事業についても審議され、承認されました。

●事業計画予算策定理事会(3/26)

平成21年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について審議され承認されました。また、役員選任(一部変更案)についても審議され承認されました。

委員会の活動・実績

●アルミ情報編集委員会(3/24)

夏号、秋号の記事の内容について審議しました。

カタカナ 用語の基礎知識

コマーシャルペーパー

コマーシャルペーパー(CP)とは、優良企業が事業に必要な資金を調達するために発行される無担保・持参人払いの短期の約束手形のことである。アメリカで創設された単名で、機関投資家などが資金運用手段として用いている。日本では1987年(昭和62)11月に導入され、1993年(平成5)証券取引法(現、金融商品取引法)の改正により、証券取引上では有価証券の取り扱いになった(法的性格は約束手形)。また、従来は発行適格企業のCP格付けで規制があったが、1998年に大蔵省金融監督庁(現金融庁)が発表した「金融関係通達の見直しについて」において、これらの規制は廃止された。国内CPの発行方式には「公募」、適格機関投資家のみを対象とする「プロ私募」、1回当たりの発行枚数が50枚未満である「少人数私募」の3形態があり、発行手続きが最も簡便で、流通に対する制限が少ない「少人数私募」形態による発行が主流となっている。発行形式は割引方式で、通常、期間は1年未満、額面金額に関する規制はないが、一般に1億円以上となっている。発行の取扱いは、金融機関や証券会社が行っており、流通の取扱いは、金融機関、証券会社、短資会社が行っている。販売対象先は、金融市場の動向などに精通した機関投資家などに限定される。CPの発行にあたって、一般に格付機関が必要と判断した場合には、バックアップ・ライン(BL: CPの償還を確保するため、発行会社と金融機関の間で設定される短期借入枠)の設定、もしくは金融機関の保証がなされる。



株三協テック富山

代表取締役 稲垣 隆夫 氏

平成20年3月12日午後5時30分当社の営業会議中でありました。住宅建材部責任者の松原政人が急に手を挙げ「社長、息子が危篤になったとの事です。退室させていだいてよろしいですか？」一瞬何を言っているのか、何を寝惚けているのかと思いましたが、「昨日風邪とかで入院したあんちゃんか?」「はい、そうです。すみません、急ぎますので失礼します。」

その後、病院の先生方の懸命の努力により一応一命はとりとめましたが、息子さん「松原大樹君」が、私共が過去に聞いた事もない難病「劇症型心筋炎による拡張性心筋症」を発病したその日でありました。

7月に入って松原君から相談を受けました。「大樹が海外での心臓移植しか生きる術がないと知って一時的に心身錯乱状態になり、両親に辛く当たる。このままでは本人も私達夫婦ももたない。会社に迷惑をかけるばかりだし、辞めたい云々・・・」また、この頃より大樹君の他に100名以上の方が海外での移植手術に生きる望みを託しておられる事や、海外での移植手術を受けるには保険の適用は

なく、補助人工心臓を装着した状態での渡航費・心臓移植手術費、手術前後の滞在治療費等々で最低1億3千万円もの費用が必要——— 気の遠くなる莫大な費用——— との事等を知りました。しかし、何としてでも救ってあげたい。一人二人ではどうにもならないが、一人130円で富山県民100万人全員応援いただけたら達成するのではない!!

「松原君、苦しく辛いのはわかるが、君が会社を辞めたら本人は治るのか? ならば、人の情けにすがってできるだけ募金のお願いをしてみようではないか」

募金活動しかない——— 自分の先輩や知人・友人に事情を話して何かよい方法はないだろうか、を聞いて廻りました。もちろん松原政人君もできる限り人様に聞いて廻っていましたが、結局は自主的な救う会で募金活動をするしかないのではないかという事でした。それを受けて大樹君の同級生を中心にしたボランティアの会「松原大樹君を救う会」が平成20年9月16日立ち上がりました。



翌9月17日より私共の親会社三協・立山ホールディングスグループをはじめ、アルミ懇話会様、取引先各位、とにかく当社を挙げてありとあらゆる団体、企業、知人、友人へ募金のお願いに行きました。また、社員は土日になると、ファボーレ(富山)やイオン(高岡)での街頭募金活動の他、各イベントへのぼり旗やタスキがけで出かけて募金をお願いしてくれました。流行?の破れたジーパンで茶髪の若者グループが近づいて来た時には、ちょっと構えたのですが、「皆さん、頑張って下さい。」といいながら全員募金箱に入れてくれた時、ママやパパ、おじいちゃんやおばあちゃんに手を引かれた小さな子供が10

円玉を持って「これでもいい?」といって入れてくれた時、また「あっちこっちで2-3回募金したけど、もう1回入れるわ」と協力してくださった方々——— 感動と感謝の連続でした。

平成21年1月26日までに「松原大樹君を救う会」へ寄せられた募金は目標を大きく上回る1億7千3百万円余り。アルミ懇話会の皆様はじめ、各方面の方々にご無理をお願いし、十分

すぎる程それにお応えいただきました。

私は今、人の情けの大きさ深さを痛切に感じて自然に頭が下がり、手を合わせております。本当にありがとうございました。

松原大樹君は2月25日渡米し、4月1日にドナーに恵まれ、4月3日移植手術を受け成功し、経過も順調でリハビリに取り組んでいるとの事です。

彼や彼の家族、私達にとってはたぶん一生で一度の辛くて苦しい経験であったでしょうが、これを機に国会でも臓器移植法の見直しについて議論が開始されました。まだまだ道のりは遠いかもしれませんが、尊い命が一人でも多く救われるように法律が改正されることを希望しております。そして、何よりも松原大樹君が6ヶ月余りのリハビリを果した後、元気に日本に帰国し、マスコミを通じて皆様に笑顔で感謝の言葉を述べ、更には立派に社会復帰してくれればと願って止みません。本当に皆様これまでありがとうございました。



社団法人 高岡アルミニウム懇話会

〒933-0912 高岡市丸の内1番40号高岡商工ビル内605号室
TEL 0766-21-1388 FAX 0766-21-5970
E-mail alcon@alumi.or.jp
<http://www.alumi.or.jp>